

政策9 多彩なライフスタイルの提案

9-1 魅力的な生活空間の創出

(1) 豊かな暮らし空間の実現

- ①快適な暮らし空間の実現 / ②環境に配慮した良質な住宅ストックの形成 / ③空き家等の活用と適正管理 / ④多彩なライフスタイルが選択できる環境の創出 / ⑤豊かな暮らしを創造する景観の形成 / ⑥魅力的な空間を創る緑化活動の促進 / ⑦芝生文化創造プロジェクトの推進 / ⑧動物愛護の推進

(2) 人々を惹きつける都づくり

- ①「食の都」づくり / ②「茶の都」づくり / ③「花の都」づくり

(3) 美しく活力のある農山村の創造

- ①多様な主体の参画による農村コミュニティの再生・創造 / ②農山村地域の魅力を活用した交流促進

(4) 持続可能で活力あるまちづくりの推進

- ①居住や都市機能の適切な配置と交通ネットワークの充実 / ②過疎・半島地域等の振興 / ③地域コミュニティの活性化

9-2 新しい働き方の実践

(1) 場所にとらわれない働き方の実践

- ①テレワークの推進と環境整備 / ②ワーケーション施設やコワーキングスペース、サテライトオフィスなどの活用促進

(2) 自らのライフスタイルに合った働き方を選択できる環境づくり

- ①短時間正社員など多様な勤務制度の導入促進 / ②副業・兼業など多様な働き方の導入支援

9-3 人の流れの呼び込み

(1) 移住・定住の促進

- ①移住希望者への効果的な情報発信 / ②相談体制の充実 / ③官民一体の取組による地域の受入態勢の強化 / ④UIJターン就職の支援

(2) 関係人口の創出と拡大

- ①関係人口を受け入れる環境の整備 / ②多様な人材と地域との関係づくりの促進

(3) 地域の魅力を体感できる交流の拡大

- ①観光、スポーツ、文化などの交流を通じた「人の流れ」の拡大 / ②食が惹きつける「人の流れ」の拡大

9 - 1 魅力的な生活空間の創出



少子高齢化やライフスタイルの多様化に対応し、本県の地域資源を最大限に活かした、魅力的で快適な暮らしの提供が求められています。また、コロナ禍をきっかけに、働き方や暮らし方が見直される中、人々の価値観の急激な変化への対応が求められています。

このため、生活と自然が調和する豊かな暮らし空間の創生や景観の形成、豊富な地域資源を活かし、人々を惹きつける「都」づくりの推進や美しく活力のある農山村の創造に取り組み、その魅力を県内外に発信します。

また、集約連携型都市づくりや生活交通の確保、過疎・半島地域の特色ある地域振興、住民の主体的活動による地域コミュニティづくりを進め、人口減少下でも快適で安全に安心して暮らせる持続可能な社会を形成します。

❖ 現状と課題

- 人々の住環境に対する価値観の変化に対応した、豊かさを感じられる生活空間の実現や、人々の個性に応じた多様なライフスタイルを提供できる地域づくりが求められています。
- 本県が、国内外の人々を惹きつけ、暮らしてみたいと思われる地域となるため、多彩で豊富な食材、茶や花の農芸品など、世界に誇る特色ある地域資源の魅力を磨き上げ、発信していくことが重要です。
- 農山村において、美しく豊かな自然と調和した暮らし方ができることは、本県の大きな魅力である一方、人口減少や高齢化に直面しているため、農山村の維持・活性化が課題となっています。
- 人口減少社会においては、日常生活に必要不可欠な都市機能や地域公共交通サービスを持続的に提供できる活力ある地域の形成が課題となっています。
- 過疎地域等の魅力・強みを活かした地域づくりや、住民が住み慣れた地域にこれからも住み続けたいと思える環境づくりが求められています。
- 人と人とのつながりが希薄化する中で、地域住民が支え合い、安心して暮らせる地域コミュニティの再構築が課題となっています。

❖ 目標

- 豊かな暮らしや多彩なライフスタイルを実現できる環境を整備します。
- 特色ある地域資源を活かした産業の振興を図り、人々を惹きつける「都」づくりを推進します。
- 居住や都市機能の適切な配置と交通ネットワークの充実を図るとともに、地域住民が支え合い、安心して暮らし続けることができる地域づくりを進めます。

❖ 成果指標

成果指標	現状値	目標値
豊かな暮らし空間創生住宅地区画数	(2020年度まで) 累計 314区画	累計 600区画
長期優良住宅の累積認定戸数	(2020年度まで) 累計 67,761戸	累計 100,000戸
地域の緑化活動団体数	(2020年度) 187団体	300団体

成果指標	現状値	目標値
「バイ・シズオカ」「バイ・ふじのくに」「バイ・山の洲」の取組に参加した県民の割合 やま くに	(2021年度) 59%	70%
緑茶出荷額全国シェア	(2019年度) 55.6%	60%
花き県内流通額	(2019年度) 103億円	120億円
ふじのくに美しく品格のある邑づくりの参画者数	(2020年度) 73,058人	87,600人
集約連携型都市構造の実現に向けた取組件数	(2020年度) 312件	360件
県民の地域活動参加率	(2021年度) 78.9%	毎年度 87%

9 - 1 魅力的な生活空間の創出

(1) 豊かな暮らし空間の実現

活動指標	現状値	目標値
豊かな暮らし空間創生の普及啓発のための企業訪問回数	(2020年度) 11回	毎年度 15回
住宅ストックに関するセミナーの開催回数	(2020年度) 10回	毎年度 10回
空き家の解消戸数	(2020年度まで) 累計 2,648戸	累計 5,000戸
ふじのくにフロンティア推進エリアの取組数	(2020年度まで) 累計 2件	(2023年度まで) 累計 14件
景観計画を策定した市町数	(2020年度) 25市町	30市町
緑化コーディネーター養成講座修了者数	(2020年度まで) 累計 141人	累計 390人
芝生文化創造プロジェクトで芝生化した園庭・校庭数	(2020年度) 64箇所	96箇所
犬・猫殺処分頭数	(2020年度) 378頭	0頭

① 快適な暮らし空間の実現

(くらし・環境部 住まいづくり課)

- 生活と自然が調和した地域コミュニティの形成や景観に配慮した快適で広い暮らし空間の実現に向け、「豊かな暮らし空間」の魅力の周知を図るとともに、研修会の開催やアドバイザー派遣により住宅関係事業者等に対し支援を行います。
- 住民参加のまちづくり組織や緑地の確保などの一定の条件を満たした住宅を「豊かな暮らし空間創生住宅地」として認定し、ホームページ・パンフレット等により紹介・普及を図ります。
- 豊かな暮らし空間創生住宅地の普及を促進するため、ふじのくにフロンティア推進区域等における「豊かな暮らし空間創生事業」に基づく住宅地整備への助成を行います。
- 県版空き家バンクを創設し、空き家を有効活用することによる**豊かで広い暮らし空間の実現**に取り組みます。
- 「テレワークOfficeのある暮らし～プラスO（オー）の住まい～」をキヤッチフレーズに掲げ、新しい生活様式に対応した静岡らしい自然豊かでゆとりある職住一体の住環境の整備に産官学連携して取り組み、共通のロゴマークを活用して積極的な情報発信を行います。
- 住文化の向上と住宅産業の振興を図るため、「静岡県住まいの文化賞」として、県内における、自然、風土、伝統文化等の地域特性を活かした住宅や住まいの文化の育成に貢献した功労者を顕彰します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
豊かで広い暮らし空間の実現	県版空き家バンクの 創設 プラスO（オー）の住ま いコンセプト作成		広くて優良な空き家の活用による豊かで広い暮らし空間の実現	

② 環境に配慮した良質な住宅ストックの形成

(くらし・環境部 住まいづくり課、公営住宅課)

- 環境に配慮した**良質な住宅ストックの普及を促進**するため、長期優良住宅などの省エネルギー性能、耐久性が確保された住宅や、健康で安心して暮らすことができる住宅に関する講演会や研修会を開催します。
- 公営住宅の整備において、環境に配慮し、ユニバーサルデザインや多様な間取りの住宅を供給するとともに、市町と連携し、管理の一元化も見据えた効率的な管理を促進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
良質な住宅ストックの形成		省エネ基準適合義務化に向けた事業者の技術力向上支援		更なる省エネ性能の向上推進

③ 空き家等の活用と適正管理

(くらし・環境部 住まいづくり課)

- 住宅ストック活用促進研修会の開催や空き家バンクによる情報発信の充実などにより、良質な**空き家等の流通や利活用の促進**を図ります。
- 市町、民間団体と連携した空き家のワンストップ相談会の開催や相談体制の充実により、空き家所有者の不安解消と課題の解決を図ります。
- マンション管理セミナーの開催などによりマンションの管理不全を予防し、**適正な管理を促進**します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
空き家の流通や利活用の促進	県版空き家バンクの創設		空き家バンクによる良質な空き家等の流通・利活用の促進	
マンションの適正管理促進	マンション管理の実態把握・計画策定		マンション管理セミナーやマンション管理士の派遣等による管理組合の支援	

④ 多彩なライフスタイルが選択できる環境の創出

(知事直轄組織 総合政策課)

- コロナ禍により東京一極集中の是正が不可避となり、人々の暮らし方や働き方が劇的に変化する中、地域資源や各拠点の機能をさらに高め、持続的成長を可能とする地域づくりの先導的モデルとなる**ふじのくにフロンティア推進エリアの形成**を推し進めることで、誰もが価値観やライフステージに応じ、望むライフスタイルを選択できる環境を創出します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
ふじのくにフロンティア推進エリアの形成	ふじのくにフロンティア推進エリアの認定 計画認定 4件			

⑤ 豊かな暮らしを創造する景観の形成

(交通基盤部 景観まちづくり課、道路保全課、河川海岸整備課)

- 良好な景観を形成するため、道路の無電柱化や防草対策による通行空間の改善、屋外広告物の適正化に取り組みます。
- 除草や流木の処理などによる水辺環境の改善とともに、身近なオープンスペースである河川や海岸等の水辺空間の環境整備による潤いや憩いの場の創出に取り組みます。
- **地域特性に応じた景観形成を推進**するため、市町の景観計画策定等を働きかけ、専門家の派遣や研修の開催等により支援します。
- 高質な公共空間を形成するため、ふじのくに色彩・デザイン指針に基づく公共施設整備を推進します。
- 魅力ある景観形成に対する県民の関心、意識の喚起・高揚を図るため、地域の個性を生かした良好な景観やそれを支える活動等を、積極的に情報発信します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
地域特性に応じた景観形成を推進		市町の景観計画策定 市町数 27市町	28市町	29市町 30市町

⑥ 魅力的な空間を創る緑化活動の促進

(くらし・環境部 環境ふれあい課)

- 地域の緑化活動を継続的に実施していくため、活動団体を支援します。
- 緑化関係団体と連携して、緑化コーディネーター養成講座を実施し、緑化の専門的な技術・知識を備えた地域活動の核となる人材を育成します。

⑦ 芝生文化創造プロジェクトの推進

(くらし・環境部 環境ふれあい課)

- 園庭・校庭の芝生化を促進していくため、県芝草研究所と（公財）静岡県グリーンバンクにより園庭・校庭を巡回し、技術支援を行います。
- **芝生の普及促進**を図るため、芝生維持管理の省力化と用途に応じた芝種の選定及び管理手法に関する研究を行います。
- 地域に芝生を普及していくため、芝草管理講座を開催し、地域の芝生を管理できるボランティア等の人材育成を図ります。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
芝生普及に向けた研究	実証試験	実証試験	用途に応じた芝種の選定管理手法の確立	実証試験

⑧ 動物愛護の推進

(健康福祉部 衛生課)

- 動物の殺処分がなくなる環境づくり推進のため、**動物愛護・福祉（アニマルウェルフェア）思想の普及啓発や動物取扱業者等の適正飼養指導の推進及び高齢飼い主等へ適正飼養指導**に取り組みます。
- **人と動物が共生する社会の実現**のため、ワンヘルスの観点から動物由来感染症(SFTS等)について病原体保有状況のモニタリング体制の整備や医療分野との情報共有を図るとともに、県民に迅速かつ正確な情報提供を行い、蔓延を防止します。
- **人と動物の安全と健康の確保**のため、災害及び緊急時におけるペットの取残し等に備えた準備の重要性について啓発します。また、被災時の避難所・仮設住宅等におけるペットの受入体制を整備します。
- **地域活動（譲渡活動、地域猫活動及び被災動物対策等）を充実させるため**、新規ボランティアの発掘や、活動に対する支援を推進します。
- **動物愛護の拠点として機能強化を図るため**、動物管理指導センターの整備を推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
飼い主責任の徹底		殺処分がなくなる環境づくり		
	犬・猫処分頭数 226頭	150頭	76頭	0頭
人と動物の安全と健康の確保		災害時ボランティアリーダーの育成		
	リーダー在籍市町数 23市町	26市町	30市町	35市町
地域活動の充実		ボランティア活動支援		
	ボランティアへの情報提供 3回	6回	9回	12回

9 - 1 魅力的な生活空間の創出

(2) 人々を惹きつける都づくり

活動指標	現状値	目標値
「食の都」づくりに関する表彰数	(2018～2021年度) 累計 76個人・団体	(2022～2025年度) 累計 70個人・団体
通年で静岡茶愛飲に取り組んでいる小中学校の割合	(2020年度) 62%	70%
花育活動受講者数	(2014～2020年度) 平均 2,400人	毎年度 2,400人
緑化コーディネーター養成講座修了者数	(2020年度まで) 累計 141人	累計 390人

① 「食の都」づくり

(経済産業部 マーケティング課、食と農の振興課／スポーツ・文化観光部 観光政策課、観光振興課)

- 「食の都」づくりを推進するため、牽引役となる人材の育成や魅力ある県産食材の情報発信に取り組みます。
- 個人消費を喚起して消費を牽引するため、県民による県産品やサービスの積極的な購入等を促進する「バイ・シズオカ」県民運動を開展します。
- S D G s に貢献する持続可能で深遠な食文化の推進を図るため、地域の食と農の取組を支援するプラットフォームを形成し、料理人と生産者が連携した食の S D G s の取組を支援します。
- 各地域の食と食文化、食材の収穫・調達体験などを組み合わせたツアーの提供やトップシェフによるストーリー発信など、本県が誇る食と食文化に触れる「ガストロノミー（食文化）ツーリズム」を推進します。
- すべての人が一緒に、静岡の美食と食文化を味わっていただける環境を整備するため、国際化や食の多様化に対応する取組を支援します。
- 地域の農業を応援する機運を醸成するため、「しづおか地産地消推進協議会」の会員等の取組を支援するとともに、地産地消の活動への参画の輪を広げます。
- 農業者、学校給食関係者、行政、関係団体等と連携し、農業や食への理解を深める体験の機会を創出します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
プラットフォームを活用した 食の S D G s の取組支援	ビジネスモデルの創出 件数 3件	ビジネスモデルの創出、横展開 累計6件	累計9件	累計12件
食の多様化への対応	リーダー養成、アドバイザー派遣、 ピクトグラムの活用促進		食の多様化に対応した店舗の全県拡大	

②「茶の都」づくり

(経済産業部 お茶振興課／教育委員会 健康体育課)

- 「茶の都しずおか」の拠点として、「ふじのくに茶の都ミュージアム」の機能を活かして、静岡茶をはじめとする国内外のお茶に関する情報集積、発信を行います。
- 静岡茶の認知度を高め、新たな需要の創出するため、県内茶産地の特徴あるお茶のブランド化支援や国内外への情報発信に取り組みます。
- 新たな茶文化に触れる機会の創出や、世界に向けた日本茶の魅力発信のため、**世界お茶まつり**を開催します。
- 静岡茶の愛飲を推進するため、小・中学校において、家庭や地域と連携し、**静岡茶を飲む機会や、お茶のおいしさや機能、文化などの理解を深める食育(茶育)の機会を確保**します。
- 静岡茶の魅力に対する理解促進を図るため、茶業関係団体と連携してお茶のおいしい入れ方やストレス低減効果等を発信するセミナーを開催し、県民を挙げての静岡茶の愛飲を推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
「茶の都」づくり	世界お茶まつりの開催			
	開催	開催準備		開催
小・中学校の静岡茶の愛飲機会の充実	通年で静岡茶愛飲に取り組んでいる小中学校の割合			
割合	65%	66%	68%	70%

③「花の都」づくり

(経済産業部 農芸振興課／くらし・環境部 環境ふれあい課)

- 暮らしの様々な場面で花と緑があふれる「花の都しずおか」を実現するため、**花の魅力の発信**と併せ、**イベント等の花に触れる機会の創出**を図ります。
- 県内における花の都づくりを広く展開するため、地域や企業における花の利活用や、学校等における花育活動を推進します。
- 緑化関係団体と連携して、緑化コーディネーター養成講座を実施し、緑化（花壇作り等）の専門的な技術・知識を備えた地域活動の核となる人材を育成します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
「花の都」づくり	花活用に関する情報発信			

9 - 1 魅力的な生活空間の創出

(3) 美しく活力のある農山村の創造

活動指標	現状値	目標値
「ふじのくに美しく品格のある邑（登録邑）」による農地保全・活用面積	(2020年度) 17,028ha	19,500ha
鳥獣被害防止対策優先地域を設定し、戦略的対策を実施する市町数	(2020年度) 0市町	18市町
「静岡の茶草場農法」茶関連商品販売数	(2020年度) 846,330個	975,000個

① 多様な主体の参画による農村コミュニティの再生・創造

(経済産業部 農地保全課、食と農の振興課)

- 農業・農村の**多面的機能と持続性を確保**するため、多様な関係者が連携し地域資源の保全と活用を行う「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」や「美農里プロジェクト」等の地域ぐるみの活動を支援します。
- 鳥獣被害を防止**するため、鳥獣被害対策実施隊員の資質向上や鳥獣被害対策アドバイザーの養成などにより、実施隊活動の充実を図るとともに、生息域等の把握による効果的な捕獲活動への支援を実施します。
- 広域的な鳥獣被害対策が求められる地域において、市町間連携による被害防止対策の体制づくりを支援します。
- 地方移住や田園回帰志向の高まりなどに対応し、農村に人が安心して住み続けられるための条件整備として、集落道や情報通信基盤等の農業農村インフラの強化を推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
多面的機能の維持・発揮	都市・農村交流プラットフォームによる 情報発信の強化・ 一元化ワンストップ窓口の伴走支援による 邑の体制強化		地域と共に創する企業・大学とのマッチング 邑の相互連携による交流圏域の更なる拡大	
鳥獣被害の防止	参画者数（累計） 80,400人	82,800人	85,200人	87,600人
	総合的な被害防止対策の推進(捕獲対策・利活用対策、被害予防対策、生息環境対策)			
	戦略的対策実施市町数 5市町	10市町	14市町	18市町

② 農山村地域の魅力を活用した交流促進

(経済産業部 農地保全課、食と農の振興課、お茶振興課、農芸振興課、森林計画課、林業振興課／
くらし・環境部 環境ふれあい課)

- 地域や農産物のブランド力向上に取り組む地域の活動と、魅力ある産地づくりの担い手の確保・育成を支援します。
- **世界農業遺産「静岡の茶草場農法」実践地区の活性化**のため、本農法が生物多様性や景観の保全、土壤への炭素貯留による温暖化の緩和に貢献していることを広くPRします。
- わさびの生産振興と消費拡大を図るため、情報発信を強化し、農業遺産「静岡水わさびの伝統栽培」を活用したブランド力の強化やわさび田保全の意識醸成を進めます。
- 本県固有の地域資源（景観・食・文化）を活用し、近場での新たな魅力や付加価値を創造するため、農村マイクロツーリズムの取組を支援し、邑相互の連携強化による交流圏域の拡大を図ります。
- 新たな山村価値による交流拡大を図るため、森林・山村資源を活用した移住やワーケーション、森林サービス産業を促進します。
- 山村の地域資源を活用するため、しいたけ等特用林産物の生産振興、販路拡大及び担い手確保への支援を図るとともに、広葉樹等の新たな資源利用を促進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
地域の活動や担い手育成の支援		地域の長期活動計画策定支援		中山間地域等直接支払制度取組推進
	計画策定 10件	10件	10件	
		保全計画に基づく「静岡の茶草場農法」の推進		
世界農業遺産を活用した地域活性化	関連商品販売数 898,000個	924,000個	950,000個	975,000個
	ボランティア数 675人	680人	690人	700人
	「静岡水わさびの伝統栽培」ホームページ の充実による情報発信強化		「静岡水わさびの伝統栽培」ホームページ、 パンフレットを活用した情報発信	
しいたけの生産振興・販路拡大	生産量 2,270トン	2,300トン	2,340トン	2,370トン

9 - 1 魅力的な生活空間の創出

(4) 持続可能で活力あるまちづくりの推進

活動指標	現状値	目標値
立地適正化計画作成市町数	(2020年度) 14市町	24市町
乗降客2,000人／日以上の駅のユニバーサルデザイン化の割合	(2020年度) 86.2%	100%
汚水処理人口普及率	(2020年度) 82.9%	88%
静岡県過疎地域持続的発展計画に位置づけた事業の実施率	(2020年度) 96.8%	100%
コミュニティカレッジ修了者数	(2020年度) 1,138人	1,440人

① 居住や都市機能の適切な配置と交通ネットワークの充実

(交通基盤部 都市計画課、地域交通課、土地対策課、景観まちづくり課、街路整備課、生活排水課、公園緑地課)

- 社会経済情勢の変化に対応した都市計画区域マスタープラン等の見直しを行い、マスタープランに即した将来にわたって持続可能な都市づくりを推進します。
- 市町が取り組む立地適正化計画の作成を支援し、居住や都市機能の適切な配置と交通ネットワークで結ぶ**コンパクトなまちづくりを推進**します。
- 都市の現状や将来の見通しを踏まえ、既存ストックを最大限に活用しつつ、必要な都市基盤整備や良好な市街地形成を推進します。
- 魅力ある広域的な拠点都市づくりに向け、沼津市との連携により、連続立体交差事業、土地区画整理事業等を柱とする沼津駅周辺総合整備事業を推進します。
- 県民が適切に公共交通機関を利用できるよう、乗合バス路線の確保・充実を図ります。また、地域に適した新たな生活交通の導入の提案や効果等の検証を支援します。
- 鉄道交通の安全性や利便性の向上**のため、トンネルの改修や駅設備のユニバーサルデザイン化などに取り組む鉄道事業者を支援し、県民の安定した交通手段の確保を図ります。
- 静岡県生活排水処理長期計画やアクションプランに基づき、計画的な**生活排水処理施設の整備**を推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
立地適正化計画作成の支援				
作成市町数	19市町	21市町	23市町	24市町
乗降客2,000人／日以上の駅のユニバーサルデザイン化の割合				
実施率 (駅数)	90.8% (59駅)	93.8% (61駅)	96.9% (63駅)	100% (65駅)
汚水処理人口普及率				
普及率	85%	86%	87%	88%

② 過疎・半島地域等の振興

(経営管理部 地域振興課)

- 過疎地域等の豊かな自然環境、多様な文化などの魅力を活かした地域づくりを促進し、ホームページやSNSを活用した効果的な情報発信を行う等により、移住・定住の促進、交流人口や関係人口の拡大を図ります。
- 過疎地域持続的発展計画及び伊豆中南部地域半島振興計画に基づく事業の実施により、産業の振興、交通施設の整備・交通手段の確保、地域の情報化、再生エネルギーの利用促進などを図り、過疎地域の持続的発展を支援します。
- 市町における過疎地域の持続的発展に関する施策の推進を支援するため、地域活性化を推進する**地域リーダー等の人材育成や革新的技術の活用**を図ります。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
地域リーダー等の人材育成	過疎地域の持続的発展を担う人材育成			
研修会等の参加人数	8人	24人	44人	68人
革新的技術の活用	市町の過疎対策におけるドローン・ロボット等の革新的技術の活用支援			
過疎市町10市町のうち、革新的技術の活用に取り組む市町数	2／10市町	4／10市町	7／10市町	全10市町

③ 地域コミュニティの活性化

(経営管理部 地域振興課)

- 住民自らが地域課題の解決に取り組むことができる環境づくりや、多様な主体の参加による地域活動の活性化を促進するため、各市町のコミュニティ施策の充実に向けた支援を行います。
- コミュニティ活動の活性化を図るため、静岡県コミュニティづくり推進協議会を通じ、**地域活動を牽引するリーダー等を養成**します。
- **県・市町が連携して地域課題の解決**を図るため、県・市町連携推進会議を開催し、先進事例の情報共有や研修などを行い、職員の専門性向上に向けた取組を行います。
- 住民が参加しやすく、また、住民の居場所となる地域コミュニティの環境づくりを進めるため、地域コミュニティの活動拠点となるコミュニティ施設整備を推進する市町を支援します。
- 地域コミュニティ活動への参加促進に向け、県内の大学と連携し、若年層に対し活動への関心を高めるための取組を行います。
- **新しい生活様式に対応した地域活動を支援**するため、地域づくりアドバイザーの派遣や先進的なコミュニティ活動事例に関する情報を提供します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
地域活動を牽引するリーダー等の養成	コミュニティカレッジの開催			
修了者（累計）	1,260人	1,320人	1,380人	1,440人
コミカレ	1回	1回	1回	1回
出張コミカレ	（東部・西部地域 各1回）	（賀茂・西部地域 各1回）	（東部・賀茂地域 各1回）	（東部・西部地域 各1回）
市町と連携した地域課題解決への取組	持続可能な地域コミュニティに向けた県・市町連携推進会議の開催			
開催回数	計1回	計2回	計2回	計2回
全体会議	1回	1回	1回	1回
		賀茂・東部地域研修会	中部地域研修会	西部地域研修会
新しい生活様式に対応した地域活動支援	事例収集、事例集作成、情報提供		状況に応じた事例収集、情報提供	

9 - 2 新しい働き方の実践



新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、人々の仕事や生活のスタイルが大きく変化しています。同時に、多くの企業には従来型の働き方を見直し、人材の不足や価値観の多様化など、新たな時代に即した働き方の実践が求められています。

このため、場所にとらわれない働き方の実践や、副業・兼業や短時間正社員など、ニーズにあった多様な働き方を選択できる環境の整備を進めます。

❖ 現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る移動自粛により、職場に出勤しないテレワークの導入、密を回避する時差出勤の励行など、新たな働き方が広がっています。
- サテライトオフィスやコワーキングスペース、ワーケーションなど、新しい働き方を本県で実践できる環境の整備が求められています。
- 自身の能力の幅広い分野での発揮や生活の充実につながる働き方として、副業・兼業や短時間正社員などの多様な勤務形態が注目されています。

❖ 目 標

- 働く場所にとらわれず、個々の能力を発揮できる柔軟な働き方を促進します。
- 多様な働き方を柔軟に選択できる環境づくりを促進します。

❖ 成果指標

成果指標	現状値	目標値
希望に応じてテレワークを利用できる職場環境の整備に取り組んでいる中小企業の割合	(2021年度) 16.3%	25%
ワーケーションに対応した宿泊施設数	(2021年度) 56件	200件
県・市町が誘致又は関与したサテライトオフィス開設企業数	(2020年度まで) 累計 43件	累計 150件
一般労働者の年間総実労働時間（5人以上事業所）	(2020年) 1,935時間	毎年 2,006時間以下

9 - 2 新しい働き方の実践

(1) 場所にとらわれない働き方の実践

活動指標	現状値	目標値
仕事と子育て(介護)の両立支援・働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合	(2020年度) 88.8%	毎年度 95%
ワーケーション商談会参加企業数	(2020年度) —	累計 50件
サテライトオフィス誘致に係るホームページ閲覧件数	(2020年度) —	毎年度 25万件

① テレワークの推進と環境整備

(経済産業部 労働雇用政策課／くらし・環境部 住まいづくり課)

- 中小企業へのテレワーク導入を促進するため、経営者の取組意欲を喚起するためのセミナーの開催や、社内でテレワークを推進していく人材の育成に取り組みます。
- 労務管理やセキュリティなど、テレワーク導入の課題や解決策の共有を通じて企業間のネットワークづくりを進め、好事例の普及を図ります。
- テレワークにより働くことができる環境づくりを進めるため、職場環境の見直しを支援するアドバイザーを派遣します。
- テレワークの実施など、働き方や暮らし方の変化に対応するため、「テレワークOfficeのある暮らし～プラスO(オー)の住まい～」をキヤッチフレーズに、住まいにおけるテレワーク環境の整備への支援など、静岡らしい自然豊かでゆとりある職住一体の住まいの創出に取り組みます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
テレワークの導入促進	経営者向けの業種別セミナーの開催 セミナー 3回	社内の推進人材の育成 参加企業数 30社	実践的な事例による取組意欲喚起セミナーの開催 3回	育成プログラムの見直し、導入企業拡大に向けた人材育成 30社

② ワーケーション施設やコワーキングスペース、サテライトオフィスなどの活用促進

(スポーツ・文化観光部 観光政策課、観光振興課／知事直轄組織 総合政策課)

- ワーケーションによる観光地への来訪を促進するため、宿泊事業者等の受入環境の整備支援や、受入促進に向けた情報発信等を行います。
- コロナ禍を契機とした東京一極集中是正の動きを機会と捉え、地域活性化の主体となり得る「クリエイティブ層（ITやデザインなどの創造的職種）」をターゲットとし、それらを多く抱える主に首都圏企業の「サテライトオフィス」の誘致を推し進めます。
- 働き方の多様化に対応して県内各地で整備が進むコワーキングスペース、レンタルオフィス及びシェアオフィスについて、県内外に広く発信しその利用を促進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
ワーケーションに係る受入環境の整備	ワーケーション受入環境整備			
サテライトオフィス等の誘致促進	ワーケーション商談会の開催 参加企業数 累計 10件	累計 20件	累計 35件	累計 50件
	首都圏企業にターゲットを絞った情報発信 ホームページの閲覧数 25万件	25万件	25万件	25万件

9 - 2 新しい働き方の実践

(2) 自らのライフスタイルに合った働き方を選択できる環境づくり

活動指標	現状値	目標値
多様な勤務制度等の導入に取り組んでいる中小企業の割合	(2021年度) 33.1%	45%
労働法セミナー受講者数	(2020年度) 369人	毎年度 450人

① 短時間正社員など多様な勤務制度の導入促進

(経済産業部 労働雇用政策課)

- 多様な人材が、仕事と家庭生活の両立など**自分に合った働き方を選べる職場環境を整備**するため、職場環境の見直しを支援するアドバイザーを企業に派遣します。
- 多様な働き方ができる職場環境づくりを促進するため、時間と場所を有効に活用できるテレワークなど、企業における新しい働き方の好事例を情報発信します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
自分に合った働き方を選べる職場環境の整備 派遣		アドバイザー派遣による多様な勤務制度等の導入支援 60社		好事例を踏まえた導入支援 60社

② 副業・兼業など多様な働き方の導入支援

(経済産業部 労働雇用政策課、農業ビジネス課、林業振興課、水産振興課)

- 副業・兼業など多様な働き方ができる職場環境を整備するため、職場環境の見直しを支援するアドバイザーを企業に派遣します。
- 適切な労働環境の下で多様な働き方が導入されるよう、多様な働き方のルールや労働関係法令に関する正しい知識の普及を図る労働法セミナーを開催します。
- 社会的課題を解決する起業や農林水産業への新規就業、副業・兼業等、多様化する働き方のニーズに対応した受入体制の整備等を支援します。

9 - 3 人の流れの呼び込み



新型コロナウイルス感染症は、大都市の過密構造のリスクを顕在化させ、地方回帰の動きが加速しています。2020年NPO法人「ふるさと回帰支援センター」移住希望地ランキングでは本県が全国第1位となり、移住者数、移住相談件数ともに過去最高を記録しました。

人々の価値観が劇的に変わっているこの機会を捉え、県外からの移住・定住を促進するとともに、関係人口や交流人口を増加させ、地方回帰の流れを本県に積極的に呼び込みます。

❖ 現状と課題

- 東京圏在住者等に地方移住に関心を持つ方が増えており、本県が移住先として選ばれる地域となるよう、移住検討者のニーズに合わせた支援の強化が必要です。
- 人口減少が進行する中、地域社会における課題解決のための担い手の不足、コミュニティの弱体化等に対応するため、地域外からの視点で地域づくり活動に協力する「関係人口」の創出・拡大が求められています。
- 地域との関わりへの想いを強めてもらうため、本県の魅力を体感できる交流を拡大していくことが必要です。

❖ 目 標

- 本県の魅力的なライフスタイルを発信し、県外からの移住者を増やします。
- 本県と様々な形で多様な関わりを持つ関係人口の創出・拡大に取り組みます。
- 本県の魅力を体感できる地域資源の有機的な結び付きによる観光誘客に取り組みます。

❖ 成果指標

成果指標	現状値	目標値
移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	(2020年度) 1,398人	1,650人
県内出身大学生のリターン就職率	(2020年度) 36.7%	43%
関係人口（多様な形で地域と関わる人）の数	(2020年度) 10,011人	20,000人
旅行者のリピート率	(2020年度) 71.3%	75%

9 - 3 人の流れの呼び込み

(1) 移住・定住の促進

活動指標	現状値	目標値
移住関連イベント主催・出展回数	(2020年度) 13回	毎年度 15回
移住相談件数	(2020年度) 11,604件	毎年度 12,000件
ふじのくにに住みかえる推進本部会議開催回数	(2020年度) 5回	毎年度 5回
静岡U・Iターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数 (学生)	(2020年度) 195人	260人
静岡U・Iターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数 (社会人)	(2020年度) 90人	毎年度 90人

① 移住希望者への効果的な情報発信

(くらし・環境部 企画政策課／経済産業部 労働雇用政策課)

- 本県が移住先として選ばれるため、「ふじのくにに住みかえる推進本部」構成員と連携し、移住・定住情報サイト「ゆとりすと静岡」の活用や移住関連イベントの主催・出展、地域の暮らしを紹介する移住セミナーの開催等により、本県で実現可能な多彩なライフスタイルを効果的に発信します。
- 働き方や暮らし方の多様化が進む中、SNS等を活用し、本県でテレワークをしている移住者や自然豊かな環境でのびのび子育てをしている移住者の暮らしぶり等を効果的に情報発信していきます。
- 30歳前後の首都圏在住者の本県での再挑戦を応援するため、「30歳になつたら静岡県！」をキヤッチフレーズに、U・Iターンに向けた本県の魅力を積極的に発信します。
- 人や企業の呼び込みにつなげるため、静岡県の魅力のほか、移住、観光、関係人口、サテライトオフィス、工場進出、防災先進県としての情報などに関する情報を一元化し、ポータルサイト「SHIZUKURU」により、情報発信していきます。

② 相談体制の充実

(くらし・環境部 企画政策課)

- 移住検討者が本県への移住を実現するため、「静岡県移住相談センター」をはじめ、市町、地域団体等が連携して、相談者一人ひとりの意向に沿ったきめ細かな対応を図ります。
- 相談内容の分析や市町・地域団体等が提供する情報の活用と共有、住まい、就業支援、子育て支援等の関連部局との連携により、相談窓口機能の充実を図ります。

③ 官民一体の取組による地域の受入態勢の強化

(くらし・環境部 企画政策課)

- 地域の受入態勢を強化するため、「ふじのくにに住みかえる推進本部」構成員間で先進事例等の情報共有を図るとともに、移住促進に取り組む担い手の育成に取り組みます。
- 県及び市町・地域団体等の伴走支援による受入態勢を強化するため、県庁内に移住コーディネーターを配置するとともに、研修会等の実施により、市町の移住コーディネーター等のスキルアップを図ります。

④ UIJターン就職の支援

(経済産業部 労働雇用政策課／知事直轄組織 地域外交課)

- 県外大学生の県内就職を支援するため、「静岡U・Iターン就職サポートセンター」を設置し、対面及びオンラインによる相談支援を行います。
- 移住支援と併せたワンストップでの就職支援を行うため、県移住相談センターに就職相談員を配置します。
- 県内企業の経営革新を図るため、首都圏等に在住するプロフェッショナル人材の本県企業での活躍を促進します。
- 海外の大学や大学院等を卒業する、日本語のできる高度人材と県内企業のマッチングを図る合同面接会を開催します。
- 外国人材を対象としたテレワーク等体験事業やタウンミーティングを実施するほか、英語版Webサイトを構築し、本県での生活や働き方などの情報発信を行います。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
県外大学生の県内就職支援	静岡U・Iターン就職サポートセンターの運営			
内定者	221人	234人	247人	260人

9 - 3 人の流れの呼び込み

(2) 関係人口の創出と拡大

活動指標	現状値	目標値
関係人口を受け入れる地域づくり活動の件数	(2020年度) 14件	80件
関係人口の創出・拡大に取り組む市町数	(2020年度) 25市町	35市町
「SHIZUOKA YELL STATION」Webサイトの年間閲覧回数	(2020年度) 2.6万回	14.8万回
関係人口と地域づくり団体を支援する中間支援組織の登録数	(2020年度) —	累計 20団体

① 関係人口を受け入れる環境の整備

(知事直轄組織 総合政策課)

- 関係人口の多様なニーズに対応するため、関係人口と連携・協働した**地域づくり活動の創出**に取り組む地域づくり団体の増加を図ります。
- 関係人口と連携・協働した地域づくり活動の活性化を図るため、SDGsやCSRに取り組む企業・大学等と地域づくり団体との連携を促進します。
- 関係人口を受け入れる多種・多段階の取組を促進するため、**市町への事例普及や情報共有**に取り組みます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025	
地域づくり活動の創出・活性化		関係人口を受け入れる地域づくり活動の支援			
件数	42件	56件	70件	80件	
市町の取組促進		市町に対する事例普及・情報共有			
取組市町数	29市町	32市町	35市町	35市町	

② 多様な人材と地域との関係づくりの促進

(知事直轄組織 総合政策課)

- 地域づくり活動への関係人口の参加を促進するため、**特設Webサイトを活用した情報発信**に取り組みます。
- 関係人口を戦略的に獲得できる仕組みを構築するため、地域づくり団体と中間支援組織の連携モデルの創出に取り組みます。
- **地域づくり団体と関係人口とのつながりを創出**するため、県内外の中間支援組織の掘り起こしと、モデル事例の普及・横展開に取り組みます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025	
Webサイトによる情報発信		特設Webサイト（SHIZUOKA YELL STATION）を活用した情報発信			
PV数	7.8万PV	10.4万PV	13.0万PV	14.8万PV	
関係人口と地域とのつながり創出の支援		モデルの普及・横展開			
モデル創出 中間支援組織の掘り起こし		中間支援組織の登録拡大			

9 - 3 人の流れの呼び込み

(3) 地域の魅力を体感できる交流の拡大

活動指標	現状値	目標値
本県旅行に関するコンテンツ数	(2020年度) 1,732件	2,400件

① 観光、スポーツ、文化などの交流を通じた「人の流れ」の拡大

(スポーツ・文化観光部 スポーツ政策課、文化政策課、富士山世界遺産課、観光政策課、観光振興課)

- 県内への来訪や滞在の一層の促進を図るため、富士山をはじめとする自然など本県の魅力ある観光資源を活用した、アドベンチャーツーリズムやグリーン・ツーリズム、サイクリング・ツーリズムなどを推進します。
- ワーケーションに向けた宿泊事業者等の受入環境の整備支援や、受入促進に向けた情報発信等を行い、関係人口の創出を図ります。
- 世界遺産富士山について、来訪者の興味関心が登山と五合目観光に集中している現状に鑑み、山麓からの展望や富士山の歴史的、文化的価値などの多彩な魅力を富士山世界遺産センター等で発信するとともに、地元関係団体と連携し、周遊を促進します。
- 地域のアートプロジェクトにおける国内外のアーティスト等と地元住民の交流を通じて、本県の文化資源や地域の魅力を世界に向けて発信します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
旅の動機づけとなる魅力的な商品づくり	コンテンツ数 1,900件	旅行商品づくりの専門人材を介し、地域で連携した商品開発づくりを支援 2,070件	2,240件	2,400件

② 食が惹きつける「人の流れ」の拡大

(スポーツ・文化観光部 観光政策課、観光振興課／経済産業部 マーケティング課)

- S D G s に貢献する持続可能で深遠な食文化の推進を図るため、地域の食と農の取組を支援するプラットフォームを形成し、料理人と生産者が連携した食の S D G s の取組を支援します。
- 各地域の食と食文化、食材の収穫・調達体験などを組み合わせたツアーの提供やトップシェフによるストーリー発信など、本県が誇る食と食文化に触れる「ガストロノミー（食文化）ツーリズム」を推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
プラットフォームを活用した食の S D G s の取組支援	ビジネスモデルの創出 件数 3件	ビジネスモデルの創出、横展開 累計6件	累計9件	累計12件